

(社)広島県配置医薬品連合会  
平成23年新年理事会・新年互礼会

平成23年1月20日(木曜日) 13時～15時 理事会  
15時～17時 新年互礼会

会場 広島市中区加古町 「広島市文化交流会館」  
司会 金田和宏 記録 小池一正

13時・定刻に司会の金田和宏副会長の開会の言葉で開催される。

冒頭、小島恒治会長より新年の挨拶、参加者に感謝の言葉を述べると共に、薬事法改正への対応を全力で行う、中長期的にもよく考えて行動しなくてはならないが、現状では新法への移行は特に雇用型販社の場合は困難な状態で身動きが出来ないのが現実である。

また、専門家による対面販売が新薬事法の大原則であり、本年度も引き続き登録販売者試験の受験サポートと30時間研修が最重要であるとする、また今年度より新規従事者研修も復活するので協力をお願いする、具体的な事柄について忌憚りの無い御意見を賜りたい。

引き続き、門那良三副会長を議長に選出して議事に入る。

① 年末年始の会務報告 小島会長より

第27回広島県薬事衛生大会及び薬祖神大祭・平成23年広島県薬業団体新年互礼会をスライドを映写しながら報告

◆一月六日に県会議事堂にて顧問の檜山俊宏県議・緒方直之県議に新年の御挨拶と懇談、県薬務課に新年の御挨拶と意見交換を正副会長五名で行った事を報告

「顧問の両県議・仲本薬務課長や前田県薬会長等との意見交換の内容も紹介する」

② 会計状況報告 平野会計より

現時点での会費入金状況と執行した経費の説明が配布資料を元に行われた。

「概ね予定の範囲内であるが、廃業者もあり業者数は減少傾向」

③ 行事日程の発表 小島会長より

◎五月に県薬務課主催の新規従事者講習会は昨年四月以降に新規従事した者が対象

となる。

会場は、県庁会議室「会場が取れ次第、日時詳細は県薬務課より案内される。」  
13時より17時の4時間とする、法律・制度等は薬務課が担当「一時間程度」  
残り三時間を連合会スタッフが業界発展のためボランティアで担当する。

◎六月九日(木) 23年度第一回広島県資質向上薬事講習会  
昨年同様 会場は広島市文化交流会館 9時～18時 座学8時間担保

◆同日、通信教育テキスト配布、通信教育開始

◎7月7日 車椅子贈呈式 寄贈施設は県薬務課の幹旋・難波リーダーの同伴を予定

◎7月30日～31日(土・日) 登録販売者試験対策研修会  
昨年同様 湯木 YMCA 研修センターにて一泊研修 座学16時間の担保を兼ねて開催する。「一泊四食・教材も含んだ内容とする」

◆9月15日 通信教育終了 返信締め切り 通信14時間担保

◎10月13日(木) 第二回広島県資質向上薬事講習会  
広島市文化交流会館 9時～18時 座学8時間担保

◎11月10日(木) 第39回定期総会及び申請書類一括受付  
広島市文化交流会館 13時～19時

◆6月・10月の薬事講習会後、同会場別室にて理事会「食事会形式にて招集」

以上の日程が発表される。

④ 23年度・理事・委員について 小畠会長より

お亡くなりになられた理事の方もいるが、来年度の改選まで現体制でお願いする、  
理事の補充等は本年度中に模索する事にしたい。  
「異議なく了承される」

⑤ 具体的行事内容について個々に意見の集約を図る 門那議長より

◎新規従事者講習に関して、委員長を金田和宏副会長(薬剤師) 副委員長を若い人  
にお願いしたいと提案、鈴木 将氏 25歳(登録販売者)が推薦され満場一致で承認される。  
「カリキュラム・講師については正副委員長が、計画して薬務課と連携することとする」

◎春の会員親睦事業について 小野事業部長が提案する  
意見交換の後 3月12日～13日(土・日) 大久野島(休暇村)に決定した。  
「詳しくは後日、事業部より案内することとなる」

◎既存配置30時間研修について 小池委員長より  
今年度も五月には受講者の登録を終了したいので、身分証の更新をされた方はコピーの  
提出を順次お願いしたい。「当日は出席業者に前もって連絡し多くのコピーを集めた」  
他県の届に関しては、県により対応が違うが、各県提出用の実施届等は用意出来るので、  
解らない事は相談してほしい、他県にも受講証明書が必要な方は前もってコピーをす  
ること等、説明する。「他県提出用の実施届を資料として配布した」

◎他団体の研修を受講する会員について 門那議長より  
今年度より座学研修16時間の担保は連合会の研修を受講する旨の事である、正会員の  
受講であるが、通信教育は薬業研修センターで行いたいとの事であるので諸経費等の問題  
を含め意見の集約をお願いしたい。  
執行部は、通信教育費に関して連合会は実費を別徴収しているので、そのまま徴収しない  
こととする、案を示す。 意見交換の後、執行部案を承認する。

◎他県の従事者より当会の研修を受講することで研修時間を担保したい者がある。  
どう対応すべきか、意見を求める。  
執行部は、他県の従事者を会員として受け入れる事は慎重にしたい、所属県で各県の配置  
薬業団体として活動されている組織もあり、その対象者を安易に当会が会員扱いとして受  
け入れると他県の団体から誤解を生み、混乱する恐れもある。

ただ、研修の趣旨からも、当会の定款に照らしても他県の従事者が当会で受講するこ  
とは可能であるので、広島県資質向上薬事講習会以外の座学研修会「登録販売者試験対策集  
中講座等」の受講を認めることとしたい。と提案する。

意見交換の後、会費等、会員が不公平に成らないような経費負担をすることを条件に、  
執行部案は承認される。

「これにより、昨年までは他団体従事者の受講を断っていたものが、今年度より、連合  
会「登録販売者試験対策集中講座」に限って、他団体の者も受け入れることとなる」

◎試験対策研修会の実行は門那委員長を中心に昨年と同形式、今年度で4回目の開催と

なり、昨年度合宿形式の研修会受講者では7割以上の合格者を輩出している実績もあり、広く業界の為に参加者を募ることとする。

その他

◆車椅子募金・ダメゼッタイ協力・献血協力・薬の週間の協力等、例年通りとする。

◆講習会講師の件 (社)広島県薬剤師会に依頼の件は承認済、その他、県病院の関係部署、医師等にもアプローチ中・外部講師をメイン講師とする。  
研修カリキュラムは、小池委員長(薬剤師)が担当する。

以上 新年理事会の決定事項とする。

議長解任

15時30分 予定時間をオーバーして司会の金田副会長の閉会の言葉で閉会する。

引き続き、別室にて新年互礼会が小野事業部長の司会で開催される。

終始和やかな雰囲気盛んに意見交換が行われ、新しく新規従事者講習会副委員長に就任した鈴木 将氏は、先輩理事から盛んにアドバイスを受けていた。

二反田副会長の閉会の言葉と一本締めで17時30分に閉会した。